

2012年2月7日

社団法人衛星放送協会  
スカパーJSAT 株式会社

### 大雪災害による被災者への2月の視聴料等の免除について（追加3）

青森県、新潟県及び、長野県における大雪により被災されました皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CS 衛星放送事業に関わる 88 社が組織する社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：和崎 信哉）とスカパーJSAT 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：高田 真治）は、青森県、新潟県及び、長野県における連日の降雪により、災害救助法が適用された地域において「スカパー！」及び「スカパー！e2」を契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、2月の視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 免除対象地域（追加3）

##### 【新潟県】

- ・ 小千谷市（おぢやし）
- ・ 魚沼市（うおぬまし）
- ・ 湯沢町（ゆざわまち）
- ・ 津南町（つなんまち）
- ・ 阿賀町（あがまち）

##### 【長野県】

- ・ 飯山市（いいやまし）
- ・ 野沢温泉村（のざわおんせんむら）

#### 2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！及びスカパー！e2の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料

#### 3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10:00～20:00、無休）

以上